

6 当社は本業務運営の取扱い地域、職種について、国内・全職種について取扱いしています。

7 求人者が採用した人材が自己の意思により、又は就業規則違反等の人材の責に帰すべき事由により短期退職した場合には、求人者から支払われた紹介手数料について、当社の定めに基づき契約で決定した割合で計算された金額を求人者に払い戻します。

ただし、人材が専ら求人者の都合により退職することとなった場合には、紹介手数料の払い戻しは行いません。

・ 1ヶ月未満の在籍で退職の場合	手数料の 80%
・ 1ヶ月以上、3ヶ月未満で退職の場合	手数料の 50%
・ 3ヶ月以上、6ヶ月未満で退職の場合	手数料の 10%
・ 6ヶ月以上の在籍で退職した場合	返戻なし

8 当社の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。当社の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は当社担当者に詳しくおたずねください。

令和5年9月1日

事業所名 パワーシステム株式会社
代表取締役 濱 義弘